

事務事業評価票〔市単独補助金〕 平成 27 年度

		担当課	政策企画課				
基本事項	補助金(事業)名	島原市がまだす地域づくり補助金			整理番号	0114	
	根拠法令等	島原市がまだす地域づくり補助金交付要綱			実施を義務付ける規定	<input checked="" type="radio"/> あり <input type="radio"/> なし	
	関連する市勢振興計画の基本計画	章 第9章 自立した地域コミュニティづくりを支援する	予算目	2 款 1 項 7 目	<input checked="" type="radio"/> 継続 <input type="radio"/> 新規		
		節 第1節 コミュニティ活動の活性化	区分	奨励・助成			
事業の概要等	補助金交付の対象(団体名等)	・市民団体等(要件:市内で活動する5人以上の団体等) ・町内会、自治会			実施期間	<input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 23年度から <input type="radio"/> 昭和 <input checked="" type="radio"/> 平成 年度まで	
	事業の背景及び概要(現状、課題)、または交付団体の活動目的、活動内容など	市民が自ら考え実践する地域づくりを積極邸に推進するため、市民団体等が自主的、主体的に企画し実施する地域づくり事業及び町内会・自治会が地域コミュニティ活動の維持・促進のための活動を支援し、地域力の向上を目指すことを目的とする。また、協働による地域づくりを推進するため、市が提案する事業を協働で取り組む団体を支援する。 【事業概要】 ①市民団体等:補助率1/2以内、上限100千円 ②町内会・自治会:補助率4/5以内、上限100千円 ③行政提案型:補助率4/5以内、上限100千円 ※継続事業は対象ではなく、新規性又は拡充性のある事業のみを対象としている。					
	目指す成果 (交付対象団体等をどのような状態にしたいのか)	行政が主導する事業ではなく、地域住民が地域を考え企画し、実践する取り組みを誘発することにより、地域住民主導のまちづくりの推進を図る。 町内会・自治会においては、近年、会長の1交代が大半を占めており、新規事業の実施が困難となっているが、この制度を通じ、新規事業を誘発することにより、交流機会が増加し、地域の絆の強化等地域コミュニティの維持・促進を図る。					
	補助金交付内容等 (積算基礎等)	①市民団体等、町内会・自治会:2,000千円(100千円×20件) ②行政提案型:300千円(100千円×3件) ⇒計2,300千円の予算を要求し1割の減額査定 ⇒H27年度当初予算額2,070千円					
事業費等の推移	年度		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
	区分		実績	実績	実績	実績	予算額
	補助金交付額(千円)		487	6,202	5,570	1,478	2,070
	① 団体等事業費(千円)						
	② 歳入内訳(千円)	会費等					
		前年度繰越金					
		市補助金					
その他の助成金							
次年度繰越金(②-①)		0	0	0	0	-	
26年度の当該団体等の事業費の主な内訳(市補助金が充当されていると思われるものから順に記載) (単位:千円)							
項目			金額	項目			金額
グラウンドゴルフ用具の購入(5団体)			434				
清掃用具の購入(4団体)			237				
公園へのベンチの設置(4団体)			352				
方言・写真保存作成(1団体)			100				
井戸の手押しポンプ設置(1団体)			100				
鯉のぼり上げの充実(1団体)			100				
掲示板移設(1団体)			100				
地域行事の開催(1団体)			55				
補助金の使途 についての特 記事項等	補助対象外経費 人件費、飲食費、商品券等の金券の購入代金、記念品等の購入経費、家賃、土地の取得、造成又は補償に関する経費、補助対象団体の経常的運営に関する経費など						

